

令和2年

第11回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和2年12月21日)

飯舘村農業委員会

令和2年第11回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年12月21日（月）					
招集場所	飯館村役場 第一会議室（2階）					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和2年12月21日 午後1時30分 閉会 令和2年12月21日 午後3時00分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	嶋原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	△
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 渡邊 里子			3番 原田 直志		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第11回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井 実	関 沢	議案第27号-1
4	高野光雄	小 宮	
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐 須	
7	菅野 智	宮内	
8	佐藤隆男	飯樋町	議案第28号-2
9	森永正男	前田・八和木	議案第27号-2 議案第28号-1
10	新妻幹男	蕨平	
11	林 吉安	白 石	
12	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 27号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第 28号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 29号
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画(案)に関する意見について
- 日程第 7 青年等就農計画認定申請書の書面審査について

(会議の経過)

○開会に先立ち 新副村長から就任あいさつ

○副村長あいさつ

高橋祐一副村長) 今日から4年間副村長の任に就くこととなりました。

現在、村では農地集積、営農再開で大事な時期と思っております。農業委員会にはそのような部分で担っていただきたいと思っております。長泥地区についても環境再生事業で営農ができる形で復旧していきたいと思っております。地権者が営農できない農地については振興公社を活用して参りたい。基盤整備、営農再開事業を進めているが、前例ない規模の事業となっている。農業、第一次産業の活用を進めて参りたいと考えております。

(副村長退席)

○開会

事務局長) それでは、ただいまから令和2年第11回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長) 皆さん、こんにちは。大雪で大変なところありがとうございます。

副村長が決まり、若い世代でのスタートとなります。これからの農業をどうするか課題である。私たち農業委員会も携わって進めて参りたい。

今回の議事も多数ありますので、よろしく申し上げます。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、
2番 渡邊 里子 委員、3番 原田 直志 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第27号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第27号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につ
いてを議題とします。

議案が2件あるため順番に進めます。

それでは、議案第27号の1について、概要説明を事務局に求
めます。

事務局) 議案第27号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第27号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)
長井 実 が調査報告いたします。

12月15日午前中に譲渡人に、午後に譲受人に話しを伺いま
した。譲渡人は震災前まで夫婦で畜産を営んでいました。震災後
は妻が施設入所したこともあり、高齢のため娘に農地を譲渡を
したいとのこと。譲受人は夫とともに他の地区で稲作をしていま
す。今回の農地についても親から譲受け活用していきたいとのこ
とでした。

《 休 議 (午後1時43分から午後1時44分) 》

議長) 議案第27号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第27号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第27号の1は原案のとおり可決いたします。

続いて、議案第27号の2であります。これは議案第28号の1と関連がありますので、一括して審議したいと思います。

みなさんにお諮りします。

議案第27号の2、議案第28号の1について、一括の審議とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第27号の2、議案第28号の1について、一括の審議といたします。

それでは、事務局より説明をいたさせます。

事務局) 説明に先立ち、議案書第19ページの設定人住所の誤りについて訂正

議案第27号の2、議案第28号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第27号の2、議案第28号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)森永 正男 が調査報告いたします。

(営農型太陽光発電の継続について)12月11日に発電事業会社会長、地権者と面会し、営農型発電について営農をきちんとされているか確認しました。設置当初と比較し、しっかりと農地管理されているようでした。栽培した牧草は自家消費として使用しているとのことでした。(顛末書にある)パネル位置が変わったのは、動線が悪く作業効率が悪いためとのことでした。

≪ 休 議 (午後2時00分から午後2時20分) ≫

議長) 議案第27号の2、議案第28号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第27号の2、議案第28号の1について、原案のとおり

可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第27号の2、議案第28号の1は原案のとおり可決いたします。

○日程第5 議案第28号-2 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議長) 議案第28号の2 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

それでは、議案第28号の2について事務局より説明をいただきます。

事務局) 議案第28号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)佐藤 隆男 が報告します。

12月17日に地権者に確認した。使用していない農地だったため、使用いただけるのはありがたい話として受けたとのこと。転用事業者からは、確認不足により農用地を現場事務所、資材置場に使用してしまったことについて申し訳なかった旨のあいさつがありました。(周辺農地には影響はなく)問題ないと考えます。

≪ 休 議 (午後2時36分から午後2時40分) ≫

議長) 議案第28号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第28号の2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第26号は申し出のとおり了承することとします。

○日程第6 議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)に関する意見について

議長) 議案第29号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)に関する意見についてを議題とします。

これは、関根・松塚行政区が進める農地中間管理事業を実施する

ための計画案です。それでは、議案第29号について、概要説明を事務局にいたさせます。

事務局) 説明に先立ち、村担当課より計画案修正について申出があった旨を報告し、修正した計画案を配布。これは、対象地権者の死亡があったため、その部分を除いた計画に修正されたもの。

それでは、議案第29号（議案のとおり）説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農業委員）山田 豊 が報告します。

これは前回の全体会議で説明があった案件です。

1番の法人については、現在17haを採草地として借りているところ、来年度からさらに15～20haを採草地として利用する。関根地区の方については基盤整備工事待ちの状態。2番の方は県外からの移住者でじゃがいもと切り花を作付け。夫婦で営農している方です。これからも増やしていきたいと話していました。

《 休 議 （午後2時46分から午後2時48分） 》

議長) 議案第29号について、質疑を求めます。

（『質疑なし』の声あり）

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第29号について、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議長) 異議なしと認め、議案第29号は計画案のとおり了承することとします。

○日程第7 議案第30号 青年等就農計画認定申請書の書面審査について

議長) 議案第30号 青年等就農計画認定申請書の書面審査についてを議題とします。

これは、青年等就農計画認定申請に対して、村長より意見を求められているものです。

それでは、議案第30号について、概要説明を事務局にいたさせます。

事務局) それでは、議案第30号（議案のとおり）説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農業委員）山田 豊 が報告します。

先日、申請者から聞き取りを行いました。

5月から植え付けを行い、11月まで収穫を行う計画のようです。
奥様は村内の会社務めをしながら、夫婦で栽培を行うとのこと。
カスミソウだと収穫時期が短く大変なので、スターチス栽培を行う
計画とのこと。会津地方などに研修にも行っているようです。
《 休 議 （午後2時54分から午後2時58分） 》

- 議 長) 議案第30号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第30号について、申請のとおり了承することにご異議あ
りませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第30号は申請のとおり了承することと
します。

○閉会の宣告

- 議 長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。
これで令和2年第11回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。
ご苦労さまでした。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年12月21日

飯館村農業委員会 会 長 菅野裕一

同 議事録署名委員 2番 渡辺里子

同 議事録署名委員 3番 原田直志